

公開
 頭撮り可

 平成23年9月7日(水)
 (照会先)
 健康局結核感染症課
 (担当・内線) 池脇(2386)
 (電話・代表) 03-5253-1111

第7回厚生科学審議会感染症分科会感染症部会エイズ・性感染症ワーキンググループの開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。
 傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい。

記

1. 日時 平成23年9月16日(金) 10:00~12:00
2. 場所 中央合同庁舎第5号館12階 専用14会議室
3. 議題
 - (1)後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正について
 - (2)性感染症に関する特定感染症予防指針の改正について
 - (3)その他

募集要領

(1)「ファクシミリ」により、傍聴希望者の住所、氏名、職業、電話番号、FAX番号、エイズ・性感染症ワーキンググループの傍聴を希望する旨を記入の上、平成23年9月14日(水)18時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館
 健康局結核感染症課エイズ・性感染症ワーキンググループ担当あて
 FAX番号:03-3581-6251

(2)申込者が多数となった場合には、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。抽選の結果、当選者にのみ、原則ファクシミリにより9月15日(木)15時までに連絡いたします。
 なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

«傍聴者への留意事項»

- (1)入館にあたっては本人確認を行いますので、傍聴券、写真付身分証明書(社員証や免許証など)を持参してください。
- (2)危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りします。
- (3)静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は譲んでください。
- (4)アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
- (5)写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください(カメラ撮りは会議冒頭までとします)。
- (6)ICレコーダー等の録音機は持ち込まないでください。
- (7)会議開始前、終了後であっても、委員等に対し、抗議、陳情等を行うことを認めません。
- (8)資料配付、私語及びヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください。傍聴中の飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲読は御遠慮ください。
- (9)会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (10)事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (11)座長又は座長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。

※上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります